

演題番号：6

演題名：牛内臓肉における腸管出血性大腸菌汚染調査

発表者名：○向井晴奈 新垣貴野 北野崇 沓澤史絵 稲嶺美奈子 大浜尚子

発表者所属：中央食肉衛生検査所

## 1. はじめに

1996年の腸管出血性大腸菌による食中毒の全国的流行を受け、と畜場法施行令及び同法施行規則の一部が改正され、と畜解体作業での衛生管理が徹底された。しかし、患者数は依然として減少していない。近年、腸管出血性大腸菌による食中毒の原因食品の中で、内臓肉の占める割合が大きくなっており、内臓肉の処理工程が注目されている。今回、厚労省科学研究事業「内臓処理室の高度衛生管理に関する研究」の一環として、当所管内0食肉センターの牛内臓処理室において処理された製品及び内臓処理室の器具などについて、腸管出血性大腸菌 0157 及び 026 の汚染調査を実施したので報告する。

## 2. 材料及び方法

調査期間は平成 22 年 11 月から平成 23 年 1 月。腸管出血性大腸菌 0157 及び 026 の分離培養及び同定は厚生労働省通知（平成 18 年 11 月 2 日付食安監発第 1102004 号）に準拠して実施した。

### (1) 直腸内容物、肝臓、腸管（以後、白物と称する）の調査

0 食肉センターに搬入された牛 30 頭の白物（大腸部分）、直腸内容物を採材。肝臓は横隔面 100cm<sup>2</sup> を拭き取ったスポンジ 30 頭分を検体とした。合計 90 検体を検査に用いた。

### (2) 内臓処理室の調査

赤物処理室、白物処理室において、作業終了後の器具機材等 11 ヶ所を滅菌タンポンで拭き取り、検体とした。内臓洗浄槽の水、製品冷却水も 4 検体採取した。

## 3. 結果

直腸内容物、肝臓、白物の調査では、90 検体中、白物 1 検体から、腸管出血性大腸菌 0157 が分離された。PCR 法を用いた VT 遺伝子検出では、VT1 型、2 型の両方の遺伝子が検出された。内臓処理室の調査では、検査対象とした箇所からは 0157、026 いずれも分離されなかった。

## 4. 考察及びまとめ

すべての処理工程を終えた白物製品より腸管出血性大腸菌 0157 が分離されたことから、白物の処理工程に改善の必要性が示唆された。白物処理工程の中で、細菌汚染を低減するには、消化管内容物を除去、洗浄する工程が重要である。保菌牛の内臓処理作業が不適切だと、他の製品や器具への汚染が懸念される。また、塩素を用いた消毒工程等の導入も検討する余地があると思われた。

昨今の腸管出血性大腸菌による食中毒の原因食品として内臓肉製品は無視できない存在となっており、内臓処理工程の衛生管理体制の整備が急がれる。今後、内臓処理作業工程を詳細に分析して問題点を明らかにし、衛生的な内臓処理工程確立のために尽力していきたい。